

# お知らせ

## 自由民権資料館 常設展リニューアル 自由民権運動と町田

自由民権運動についてより分かりやすく紹介するため、常設展をリニューアルし、11月3日(祝)から「自由民権運動と町田」を公開します。

**開館時間** 午前9時～午後4時30分(休館日) 月曜日(祝休日の場合は火曜日)、12月28日～1月4日(場)同館常設展示室

**問**同館 ☎734・4508

## 町田市消防団が

### 火災予防広報を実施します

秋の火災予防運動期間中に、市内全域で消防車両による巡視広報を行い、火の取り扱いへの注意を呼びかけます。ご理解ご協力をお願いします。

**日**11月12日(土)午前8時～午後9時

### ○消防団員募集中

共に地域を守る消防団員を募集しています。詳細はお問い合わせください。

**問**防災課 ☎724・3254

## 11月11日～17日は

### 税を考える週間

「税を考える週間」は、皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくことを目的に毎年実施しています。期間中、市内の小・中学生による税に関する作品(絵はがき・作文・標語・書道)の一部を展示します。詳細は市HP(右記二次元コード)をご覧ください。



**日**11月11日(金)～17日(木)、午前8時30分～午後5時(12日を除く) / 13日は日曜開庁日のため開場します(場)

みんなの広場(市庁舎1階)

### 【関連イベント】

●**税理士による無料個別相談会** 1組(2人以内)当たりの相談時間は60分程度です。来場者多数の場合は整理券を配布します。

**日**11月12日(土)午前10時～午後4時(場)ぽっぽ町田地下1階会議室2

### ●**税理士による相続・贈与セミナー**

**日**11月12日(土)、午前10時30分～正午、午後1時30分～3時(場)ぽっぽ町田地下1階会議室1(定)各15人(先着順)



**問**展示について＝市民税課 ☎724・3067、相談会・セミナーについて＝東京税理士会町田支部 ☎729・0777

### ひとり親家庭等への医療費助成制度

ひとり親家庭またはそれに準ずる家庭に対して、医療費を助成します。下記の手続きは、いずれも各市民センター等では受け付けできません。

### ○**該当する方は申請を**

**日**18歳に達する日の年度末までの間にある児童(一定の障がいがある場合は20歳未満)を現に扶養している、次のいずれかに該当する方 ①ひとり親家庭の父または母②父または母が配偶者からの暴力(DV)で裁判所からの保護命令が出された家庭③父または母に一定の障がいがある家庭④父または母が1年以上拘禁、または児童の養育義務を放棄している養育者**助成の範囲**医療機関で支払う保険診療の自己負担分を助成(住民税が課税されている世帯は一部負担金有り) / 申請者及びその扶養義務者(同居の父・母など)の所得制限があります。所得限度額や申請に必要な書類等の詳細は、お問い合わせください。

### ○**現況届(更新手続き)について**

令和4年度の児童扶養手当現況届をご提出済みの方については、ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届を省略できます。なお、公的年金受給等の理由で児童扶養手当を受給していない方や児童扶養手当現況届が未提出の方には、10月末に現況届の用紙を送付しました。11月14日(月)までに同封の返信用封筒で子ども総務課へ郵送してください。

### ○**申請事項が変わった際は**

住所・お使用の健康保険証・同居の方の異動等、子ども総務課に届け出た内容に変更があった場合は、必ず変更届のご提出をお願いします。

**問**子ども総務課 ☎724・2143

### 子育て世帯を対象に

### 市民住宅の入居者を募集します

入居世帯には、入居日から3年間家賃を一定額減免します。詳細は市HP(右記二次元コード)をご覧ください。



### **日**次のすべての要件を満たす世帯

①中学生以下の子どもがいる②世帯の月額所得(各種控除後)が15万8000円以上48万7000円以下である**申込期限**11月15日まで(必着)

**問**住宅課 ☎724・4269

### エネファームを設置する方に 奨励金を給付します

2022年度内に家庭用燃料電池システム(エネファーム)を自宅に設置する方に対し、奨励金を給付します。詳細は市HPをご覧ください。

**日**市内在住の方 / 申請日時時点で市内に転入予定の方は、2022年度内に町田市に住民登録を行う必要があります**奨励金額**3万5000円(定)38人(抽選)**日**申請書(市HPでダウンロード)を11月30日までに郵送(必着)またはメールで環境政策課へ。

**問**環境政策課 ☎724・4386

### 募集します

### 技能功労者・永年勤続従業員の表彰者

市と町田商工会議所では、技能功労者と永年勤続従業員を表彰しています。

### ①**技能功労者の推薦基準**

**日**主として、市内で技能的職業に従事し、市内に引き続き5年以上居住しており、経験年数25年以上、年齢が50歳(2022年10月1日現在)以上で、優れた技能を持ち、徳行が著しく、後進の模範となっている方 / 過去に同一の表彰を受けた方は対象外です。

### ②**永年勤続従業員の推薦基準**

**日**市内の同一の中小企業に勤務し、勤続年数が、10年以上、20年以上、30年以上(いずれも2022年4月1日現在)の方 / 過去に同一年の表彰を受けた方は対象外です。



**日**各推薦基準を参照のうえ、推薦書(両提出場所に有り、市HP



[右記二次元コード]でダウンロードも可)を11月30日までに、①原則郵送(消印有効)で産業政策課(〒194-8520、森野2-2-22)へ②FAXで町田商工会議所(FAX729・2747)へ。

**問**産業政策課 ☎724・2129、同会議所 ☎722・5957

## 「キラリ☆町田私の好きなお店大賞2022」 投票受付中!

**問**町田商工会議所 ☎722・5957、町田市産業政策課 ☎724・3296

「キラリ☆町田私の好きなお店大賞」では、市内商業の活性化を目的として、個性ある魅力的な店づくりに意欲的に取り組んでいるお店を表彰しています。

現在、2022年度を受賞候補店舗を選ぶ投票を受け付けています。投票いただいた方の中から抽選で20人にお店大賞受賞店舗で使える1万円分の商品券を差し上げます。皆さんからの投票をお待ちしています。

なお、大賞は投票の多かった上位の店舗を実行委員会で審査のうえ、決定します。

**投票方法**あなたの好きなお店・住所・氏名・電話番号・年齢・「町田私の好きなお店大賞」の応募を何で知ったかを明記し、12月31日まで(消印有効)にハガキまたはFAXで町田商工会議所「町田私の好きなお店大賞」係(〒194-0013、原町田3-3-22、FAX729・2747)へ(同会議所HP[右記二次元コード]で投票も可)。**※投票は1人1回のみ、小売業・飲食業・サービス業の各1店舗を記入してください(重複投票は無効)。**



### 各日先着100人に記念品をプレゼント!

### 市内各地でマイナンバーカードの申請を受け付けます

**問**市民課 ☎860・6195

当日、会場で申請用写真を無料で撮影し、その場でカードの申請ができます。なお、カードの発行には2か月程かかります。

**日**市内在住で、マイナンバーカードの申請をしたことがない方**日**①11月5日(土)②11月6日(日)③11月12日(土)④11月13日(日)、午前10時～午後5時(場)①小田急百貨店町田店6階エスカレーター脇レストスペース(原町田6-12-20)②④ままともプラザ町田1階エレベーター前(旭町1-24-1)

### 【マイナポイントの付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が12月31日まで延長されました】

マイナンバーカードと民間のキャッシュレス決済サービスとの連携でマイナポイントを付与する、マイナポイント事業第2弾について、申請期限が延長されました。**※**マイナポイント事業第2弾については、国のマイナポイント事業HPをご覧ください。マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120・95・0178)へお問い合わせください。

## ご意見を募集します

### ①(仮称)町田市パートナーシップ宣誓制度及び(仮称)町田市性の多様性を尊重し誰もが安心して暮らせる社会づくり条例(素案)

**問**男女平等推進センター ☎723・2908

市では、性の多様性に関する社会的な理解の促進に向けて、パートナーシップの関係にある同性カップルからの宣誓を市が証明する「(仮称)町田市パートナーシップ宣誓制度」の導入を予定しています。またこの制度導入に合わせ、性的マイノリティの方の困りごとや生きづらさを軽減することにより、誰もが安心して、多様な生き方を選択できる社会をめざして、「(仮称)性の多様性を尊重し誰もが安心して暮らせる社会づくり条例」を制定したいと考えています。

### ②森野住宅周辺地区まちづくり構想(案)

**問**都市政策課 ☎724・4077

市では、中心市街地の一部である森野住宅周辺地区のまちづくりを進めるため、2021年から土地や建物をお持ちの方を対象にまちづくり勉強会を開催してきました。このたび、「森野住宅周辺地区まちづくり構想(案)」を取りまとめましたので、ご意見を募集します。お寄せいただいたご意見を踏まえて検討を行い、12月中に「森野住宅周辺地区まちづくり構想」を策定・公表す

る予定です。



**資料の閲覧・配布**市政情報課・広聴課(市庁舎1階)、男女平等推進センター(町田市民フォーラム3階)、各市民センター、各連絡所、生涯学習センター、各市立図書館、町田市民文学館、②のみ＝都市政策課(市庁舎8階)

※各窓口で開所日時が異なります。

※市HPでもご覧いただけます。

**意見等の提出方法**①11月30日までに、直接、郵送(必着)、FAX、メールで男女平等推進センター(〒194-0013、原町田4-9-8、町田市民フォーラム3階、☎723・2908、FAX723・2946 mc-city5850@city.machida.tokyo.jp)へ②書面(様式は自由)に「意見募集」と書き、住所・氏名・電話番号を明記し、11月2日～22日に直接、郵送(消印有効)、FAXまたはメールで都市政策課(〒194-8520、森野2-2-22、FAX050・3161・5502 mc-city5550@city.machida.tokyo.jp)へ。

※資料を配布している窓口へ提出もできます。

※意見提出の注意事項等の詳細は、各担当課へお問い合わせください。なお、寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、①11月中②12月ごろに市HP等で公表予定です。